

大府市議会

議 長 鷹 羽 琴 美 様

大府市議会総務委員会

委員長 小 山 昌 子

報 告 書

～協働のまちづくりについて～

令和6年5月

大府市議会 総務委員会

1 はじめに

当委員会は、令和5年6月22日、本市における協働のまちづくりの取組の現状及び課題を把握し、今後の市政運営に生かすため、所管事務調査として「協働のまちづくりについて」の調査を行うことに決定し、以降、閉会中を中心に調査を行ってきた。

このたび、調査研究の成果を取りまとめたので、その内容を以下のとおり報告する。

2 調査研究テーマについて

「協働」は、これまでに何度も取り上げられてきたテーマではあるが、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会情勢が変化する中で、市民に身近な自治区やコミュニティを始めとする様々な地域活動の縮小や、中止した活動を再開することの難しさといったことを感じ、住民が主体的になって、住民自治を維持していくために、改めて自助・互助・共助の大切さを委員間で再認識した。

本市は、多様化、複雑化する市民ニーズを満たすために、様々な行政サービスを提供し続けているが、それでも全てを満たすことは難しい。また、地域が解決した問題は、当然、地域が最も把握しているため、各地域の特色を生かして、地域が主体的に解決できるようになることが望ましいと考え、当委員会の調査研究テーマを「協働のまちづくりについて」とした。

また、市民が「誇れるまち」とはどのような「まち」かについて議論を重ね、「未来への期待ができる」「文化財などの伝統が受け継がれている」「住民自らが好きだと発信したくなる」「地域の特色が生かしている」「地域で子育てができていく」「住民同士でおせっかいが焼けている」「住民同士のコミュニケーションが取れている」といった内容であることを委員間で共有し、市民にとって誇れる「まち」となることを願い、検討を深めることとした。

3 調査研究の概要

(1) 市民協働部協働推進課との勉強会

調査研究を行うに当たり、まず、本市が取り組む協働のまちづくりに関する施策や地域を取り巻く現状や課題について学ぶため、市民協働部協働推進課の職員を講師とした勉強会を実施した。

(2) 木の山まちづくり委員会との情報交換会

本市の協働のまちづくりの現状を確認するために、木の山まちづくり委員会と情報交換会を実施した。

木の山地区は、子安神社や円通寺、遺跡などを有しているほか、寺社での氏子総代などによる伝統的な活動も行われている歴史ある地区である。

古くから池の水利権、財産管理などを地主会がまとめており、現在は、地主会を法人化した木の山会、自治会、まちづくり委員会の三位一体で地域の運営に当たっている。



これまで、愛知用水のサイフォン化や国道302号の整備により地区が分断されるといった問題、企業による開発行為などに対して、地域の窓口として木の山まちづくり委員会が行政と連携して対応してきた。

さらに、木の山会が所有している土地の賃借料を主な財源として、自治会が、バーベキュー大会やバス旅行などのイベントを企画運営し、住民同士がコミュニケーションを取れる場を提供するなど、お互いに情報交換がしやすいような環境づくりに取り組んでいた。お互いの顔の見える地域性であり、日常のコミュニケーションが取りやすく、地域活動への住民の自覚も生まれやすいため、次期役員の声掛けも比較的スムーズにできていると感じた。

また、地域で活動している団体などへの参加、加入のしつこい勧誘は行わず、誰もが地域の行事に参加できるようにといった意識を持って、新しく転入された世帯等への説明を丁寧に行うという柔軟な対応がとられていた。このことは、子どもを通じて親が地域の活動に関心を持つなど、地域活動の認知度を高めることにつながっている。

住民同士の交流の行事をどれだけつくれるかが重要であると考え、このことが地域の住民同士の濃いつながりを生み、担い手を継承していくための声を掛け合える人間関係ができているとのことであった。

(3) 大西勝彦氏による研修会

長年にわたり大府市議会議員を務められ、協働のまちづくりについても取り組まれてきた大西勝彦氏を講師に招いて研修会を行った。

講師からは、地域について、議員を務めているときから疑問に感じていたことや住民自治を推進するための施策の一つである「カフェテリア方式」地域内分権などについて講演をいただいた。

住民自治については、地域を深く狭域化し、住民参加を推進すること、就労世代や子どもの地域参加を促進し担い手を確保していくこと、次世代へ継承していくための手段として同居、近居を推進し、家族の絆、地域の絆を再生させることが大切であるとのことであった。

(4) 行政視察

①香川県東かがわ市「地域コミュニティ支援制度について」

人口減少、少子高齢化によって担い手不足や住民同士のつながりの希薄化等の問題が起き、今までと同じような活動が困難となったり、単位自治会では対応できない課題が出てきた。そのため、平成27年に地域コミュニティ活性化推進条例を制定し、地域コミュニティ活性化基本計画を策定した。地域のことを地域の住民で話し合



い、地域で決めて、地域で実践する組織である地域コミュニティ協議会を認定するための規則を定め、認定した協議会へ地域コミュニティ活性化交付金による財政的な支援や、人づくり、体制づくり、拠点づくりの三つの側面からの支援、地域の活性化及び人材育成を目的とした国立大学法人香川大学との域学連携事業などに取り組んでいた。

②滋賀県長浜市「長浜市市民協働推進計画について」

急激な人口減少や少子高齢化の進展、地域コミュニティの急変などにより、持続可能で活力ある地域社会の実現に向けて、多様な主体による新しい協働の仕組みと推進体制づくり等を盛り込んだ「長浜市市民協働のまちづくり推進条例」を令和2年4月に制定し、「長浜市市民協働推進計画」を同年6月に全面改訂したとのことであった。



基本施策として、以下のような市民協働を推進する九つの仕組みづくりを掲げて、事業に取り組んでいた。

1. 多様な主体の協働を進める仕組みづくり（中間支援機能の強化）
2. 地域づくりを推進する仕組みづくり（まちづくりセンターの機能強化）
3. みんなで議論する話し合いの仕組みづくり（円卓会議の開催）
4. 新しいお金の流れを事業支援に活用する仕組みづくり（コミュニティファンドの設立）
5. 新しい形の共助を構築する仕組みづくり（シェアリングエコノミーの推進）
6. 情報共有・活用を図る仕組みづくり（情報共有サイトの創設）
7. 協働の担い手を育成・確保する仕組みづくり（コミュニティカレッジの開催、まちあそび部の実施）
8. 市が保有する情報を活用して課題を解決する仕組みづくり（データの公開と活用の推進）
9. 先端技術を活用した地域課題を発見・解決する仕組みづくり（DX実証実験プロジェクト、人工衛星データを活用した農業行政・農業生産に関するDX実証への参画）

4 本市の現状・課題

本市には、日々の生活を送る中で起こる、災害・住環境・防犯・交通・福祉の分野における問題の解決に向けて様々な活動を展開し、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを行っている10の自治区がある。そして、従来から住んでいる住民と新しく転入してきた住民、また、若者から高齢者までの交流を促すための触れ合い事業を中心に活動を行っている7のコミュニティ組織がある。

これらの組織が抱える課題として、自治会加入率が近年減少傾向にあることや、自治区・コミュニティ組織の区割りが年代によって認識が異なる部分があることなどがある。なお、令和4年度末の自治会加入率は、54.3%である。

令和4年度市民意識調査報告書によると、「自治会、自治区、コミュニティ、NPO、ボランティアなどの地域活動を行っている」の問いに、「活動している」と回答した割合が、平成30年度は24.7%、令和2年度は19.7%、令和4年度は17.9%と年々低下しており、目標値の30%に対しても届いていない。(図1)

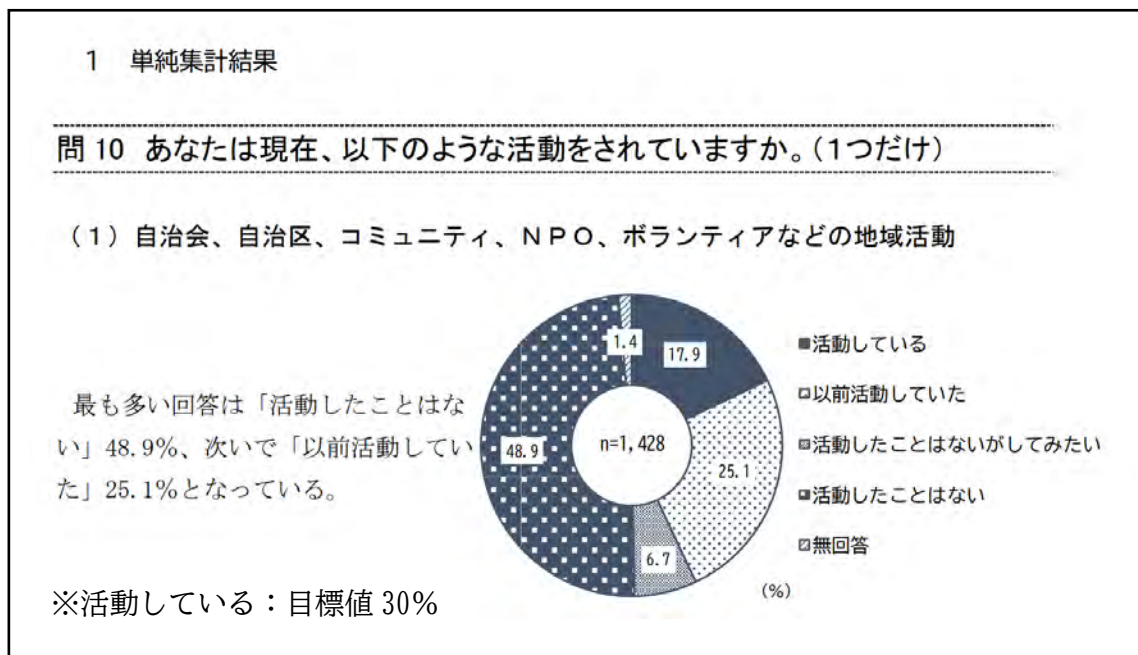


図1 令和4年度市民意識調査報告書 第4節「日常生活での取組に関する集計・分析結果」より

また、全ての年代、職業において、「活動したことはない」という回答が最も多く、特に10代、20代の年代や、学生、会社員、団体職員において多かった。(図2)

3 クロス集計結果

問 10 あなたは現在、以下のような活動をされていますか。(1つだけ)

(1) 自治会、自治区、コミュニティ、NPO、ボランティアなどの地域活動

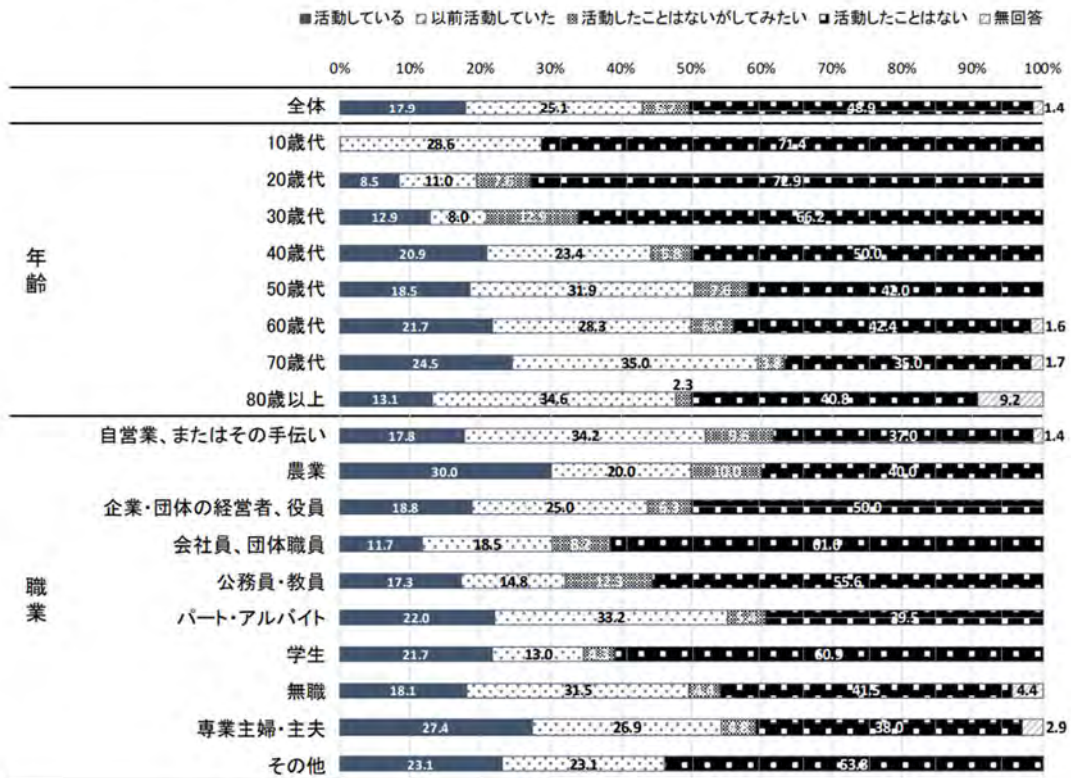


図2 令和4年度市民意識調査報告書 第4節「日常生活での取組に関する集計・分析結果」より

調査研究を深めていく中で、各委員からは、地域活動の魅力が伝わっていないことや認知度が低いこと、地域への転入者と既存の住民とのコミュニケーション不足等による地域活動に対する温度差が大きいこと、就労世代の参加率が低いこと及び地域のつながりの希薄化などを感じているといった意見や、活動内容自体の形骸化によるやりがいの低下や、時間的な余裕だけではなく精神的な余裕がないために地域活動への参加率が低くなっているのではないかという意見があった。

また、自治会・コミュニティ組織を始めとする地域に密着して活動を行う組織が抱える共通の課題としては、担い手不足などが挙げられ、各組織においても様々な取組を行い、解決に努めているところである。各地域における実情や取組の方法は様々であるが、活動組織が主体的に課題を解決できる仕組みが必要であると考える。

そして、当委員会はこれらのことを踏まえ、本市における課題は密接に関連する以下の三つであると考えた。

(1) 人づくり

- ・担い手確保と人材育成
- ・更なる協働意識の醸成
- ・地域内のつながりの維持

(2) 機会や場所の確保・仕組みづくり

- ・様々なライフスタイルへの対応
- ・企業及び学校等と地域組織の連携促進
- ・単身世帯や転入者などが地域活動にスムーズに参加できるための環境整備
- ・地域や組織の課題を主体的に解決するために話し合うことのできる場や機会の整備

(3) 地域活動への支援

- ・限られた人材で活動するためのＩＣＴの利活用などに関する知識や技術の支援
- ・地域への財源の移管
- ・地域の組織体制や活動についての助言

5 本市に求められること

これまでも本市は、協働のまちづくりを推進するために様々な施策を実施し、自治区やコミュニティ組織などの活動を支援してきた。

しかし、今後、自治区を始めとする地域に密着した組織への加入率は更に低下していくことが予想される。その要因は、地域住民の高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化を始め、多様化、複雑化している。

委員間で意見交換をする中では、先に述べた「人づくり」「機会や場所の確保・仕組みづくり」「地域活動への支援」について、様々な課題が提起された。

当委員会は、市民にとって「誇れるまち」となり、更に住民自治を推進するための方策についてまとめた。

(1) 人づくり

①地域のつながりを維持していくための取組を推進すること。

住民同士のつながりがなければ、地域活動自体が実施できない。つながりを維持していくためには、お祭りなどの伝統文化を始めとした活動を維持する必要がある。

子どもたち一人一人が地域で活躍できるようになれば、自然と親世代、祖母世代も地域との関わりが生まれ、担い手不足の解消や地域活動の活性化につながっていくと考えるが、まずはできるだけ多くの人に地域の行事に興味を持ってもらい、参加してもらうことが必要である。そのためには、例えば、スポーツ少年団や子ども会、お祭りの保存会等への加入促進や活動の支援を図り、それらの団体と地域のイベントを結び付けるなど、子どもが地域で活躍できるような環境整備の推進が重要である。

さらに、同一地区内で活動しているそれぞれの団体間のつながりや保護者同士の交流がより深まるような仕組みづくりをすることで、参加者同士の一体感が醸成され、より絆が強まるなど、地域により影響を与えることができると考える。

加えて、地域に関わるきっかけが少ない子どものいない家庭や若者などへの参加を促進するための方策を考える必要がある。

地域内の個人の力がつながれば解決できる問題は多いと考えるため、既に根付いている地域の「つながり」を維持し、より強固にするための施策を市として推進していくことも必要である。

②地域で活動する組織の負担について見直しを行うこと。

定年延長などにより、組織の担い手確保がより困難となることが予想される。活動する組織に依頼していることの内容や頻度等について、組織からの意見や

要望を基に見直しを行い、地域で活動する組織の負担を軽くすることで、少しでも担い手を確保しやすくするための支援をしていく必要がある。

③更なる協働意識の醸成を図ること。

協働の意識の醸成を更に図るためには、市民一人一人が地域に関わっているという認識を持ってもらうことが重要である。そのためには、現状を知ってもらい、地域のお祭りやサロンでのお手伝いなど、小さく緩く地域に関わってもらうような仕掛けを地域の組織と一緒に考えていく必要がある。

④次世代の育成を行うこと。

子どもの頃から、地域活動に関わることが自然にできる風土は大切である。地域は住民同士が支え合って成立するものだということが、子どもたちにも伝わるよう、地域を支える側の活動が見えるようにすることが重要である。

そのためには、地域を始め様々な活動への子どもの参画が当たり前の社会となるよう、行政が子どもの社会参画の機会を積極的に提供していくことが必要である。そういった社会の中で、将来、地域を担う人材が育成されていくと考える。

(2) 機会や場所の確保・仕組みづくり

①地域が主体的に課題を解決するための会議を実施できるよう、行政が支援すること。

地域の住民が言いたいことを言い合える親睦を兼ねた緩い集まりの場を地域が設けることができるように、行政が既存の組織等を活用するなどして支援し、そこで活発に意見交換が行われ、地域が課題を認識することが必要である。

その地域課題を地域で活動する組織のみで解決することが難しいものは、地域、NPO、企業、行政等の多様な立場の人が地域課題を共有し、掘り下げ、議論する地域円卓会議を行政がコーディネートして開催し、解決を目指していくことが必要である。

このような場が、地域の課題を地域で考え、主体的に解決していくきっかけとなり、新たな課題の発見も期待できる。

そして、このような場に、従来から住んでいる住民と新しく転入してきた住民が小さな単位で集まって話し合いをすることで、地域に対するお互いの温度差の解消が期待できる。

②地域活動により多くの人が参加できるように支援をすること。

ひとり世帯、夫婦世帯、親子世帯、三世代世帯などの様々な世帯構成や、学生、就労世代、高齢者など、地域の中には多様なライフスタイルの住民がいる。なるべく多くの住民が行事に参加できるような機会や場を設けるとともに、広く周知することが重要である。

また、各イベントに際して、地域で活動する組織と企業や大学等との連携を行政が仲介することで、より多くの人に参加してもらうことができると考える。

さらに、行事に参加したことをきっかけとして、参加側から運営側に移行するような働き掛けが必要である。運営の全てに関わることは難しくても、その一部でも担うことができる人が増えていくことは、住民全体で地域活動を支えることにつながっていくと考える。

(3) 地域活動への支援

①活動組織への補助金の対象経費をより柔軟にすること。必要に応じてコミュニティファンド（※）の設立について検討すること。

補助金は、各地域の特色を生かした使い方ができるようになることで、更に魅力のある活動を実施できるようになると考える。また、新たな財源を探している組織があれば、コミュニティファンドの設立などについて検討を行う必要があると考える。

活動組織への聞き取りを行い、その意見を反映させていくことが重要である。

②積極的な情報提供や技術的支援を実施すること。

電子回覧板の導入といったICTの利活用や他自治体等の先進事例など、負担の軽減や地域活動の活性化につながる情報の提供や技術的支援を積極的に行う必要がある。

ただし、これらの取組は、地域の実情に応じて進め、誰一人取り残さないように配慮することが大前提である。

③地域からの相談に適切に対応すること。

地域からの相談ごとの対応は、地域担当職員を中心にして組織横断的に取り組む必要がある。

そのためには、地域担当職員は、各課と地域とのコーディネート機能を発揮できるよう努め、窓口として、地域に寄り添った対応をすることが重要である。

※コミュニティファンドとは、地域を愛する市民や団体・企業等が出資し、特定の地域やコミュニティにおいて、あらかじめ合意された事業などの用途に対して、投資や融資を行うことを目的として設立され、運営される基金のこと。（滋賀県長浜市市民協働推進計画より抜粋）

6 おわりに

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、地域のつながりや協働のまちづくりの大切さを改めて考えさせられた。本市でも、いつ来るかわからない南海トラフ巨大地震を始めとした大規模な災害が発生した際には、一番身近な自治区単位で地域住民が協力し合って、様々なことを乗り越えていくことになる。被災生活を安全、安心なものにするためには、日々の強固なつながりが必要不可欠となる。

先に申し述べたとおり、地域内のつながりの希薄化を始めとした、各地域の問題は多様化、複雑化している。また、地域の中で感じることと地域の外から見えることも同じではないと考える。そのため、画一的な施策だけではなく、その地域の特色が生かせるように、地域の声を反映した柔軟な施策が必要である。

報告書の作成に当たって、委員からは、自治区長等の役員の経済的な負担を減らすために自治区等行政協力報償金の見直しを行うべきであるといった意見が出された。また、今回視察した全ての自治体が採用していた「地域おこし協力隊」は、本市では実施していないが、同様な人材に地域に入ってもらうことで更なる地域の活性化や本市の魅力向上につながったり、隊員が転入者と地域をつなぐ一助になったりするのではないかとといった意見もあった。そして、香川県東かがわ市の域学連携事業は、地域の担い手を育成するための参考となるものであり、本市でも高等学校・大学と更に連携して若者の意見を地域に取り入れてはどうかという意見があった。

さらに、今回は言及していないが、自治区とコミュニティの区割りに関する意見もあった。吉田地区は、自治区とコミュニティの範囲が同一エリアとなっている。そのほかの地区は、それぞれ異なったエリアで活動しているが、吉田地区のように同一エリアとすることで、両者の活動がしやすくなるのではないかという見方もある。いずれにしても、それぞれの課題に対して、地域と行政が一丸となって解決に努める必要がある。

本報告書が、地域や行政を始めとした多くの人が協力し合い、協働のまちづくりが更に進化していくための一助となることを願う。

最後に、当委員会の調査活動に御協力いただいた全ての方々に、この場をお借りしてお礼を申し上げ、本報告書の結びとする。

調査研究の経過

- (1) 令和5年6月2日（金） 総務委員意見交換会
 - ・ 1年間の活動の流れについて、委員間で情報を共有した。
- (2) 令和5年6月22日（木） 総務委員会
 - ・ 所管事務調査として「協働のまちづくりについて」の調査を行うことに決定した。
- (3) 令和5年8月1日（火） 総務委員勉強会（委員派遣）及び意見交換会
 - ・ 市民協働部長及び同部協働推進課職員を講師とした勉強会を開催し、委員間で意見交換を行った。
- (4) 令和5年8月9日（水） 総務委員情報交換会（委員派遣）及び意見交換会
 - ・ 木の山まちづくり委員会と協働のまちづくりについての情報交換を行い、委員間で意見交換を行った。
- (5) 令和5年9月4日（月） 総務委員意見交換会
 - ・ 今後のテーマ活動について協議を行った。
- (6) 令和5年10月10日（火） 総務委員研修会（委員派遣）及び意見交換会
 - ・ 議員OBである大西勝彦氏を講師とした研修会を実施し、委員間で意見交換を行った。
- (7) 令和5年10月18日（水）～20日（金） 総務委員会行政視察（委員派遣）
 - ・ 香川県東かがわ市「地域コミュニティ支援制度について」
 - ・ 滋賀県長浜市「長浜市市民協働推進計画について」
- (8) 令和5年11月2日（木） 総務委員意見交換会
 - ・ 視察後の意見交換を行い、委員間で先進地での取組について議論を行った。
- (9) 令和5年11月14日（火） 総務委員意見交換会
 - ・ テーマ活動全体会議について、委員間で事前確認を行った。
- (10) 令和5年11月22日（水） テーマ活動全体会議
 - ・ テーマ活動に関する中間報告を委員長から行い、報告内容に対し、委員外議員から質疑や意見をいただいた。

- (11) 令和5年11月28日（火） 総務委員意見交換会
・ テーマ活動全体会議において委員外議員よりいただいた質疑や意見について、委員間で意見交換を行い、テーマ活動の解決策について委員間で協議した。
- (12) 令和5年12月14日（木） 総務委員意見交換会
・ 報告書の内容について委員間で協議した。
- (13) 令和5年12月21日（木） 総務委員意見交換会
・ 報告書の内容について委員間で協議した。
- (14) 令和6年1月19日（金） 総務委員意見交換会
・ 報告書の内容について委員間で協議した。
- (15) 令和6年1月29日（月） 総務委員意見交換会
・ 報告書の内容について委員間で協議した。
- (16) 令和6年2月14日（水） 総務委員意見交換会
・ 報告書の内容について委員間で協議した。
- (17) 令和6年2月26日（月） 総務委員意見交換会
・ 報告書の内容について委員間で協議した。
- (18) 令和6年3月28日（木） 総務委員会
・ 報告書の内容を決定し、本会議で報告することとした。

総務委員会委員名簿

(令和5年5月12日～令和6年5月13日)

役職名	氏 名	所属会派
委 員 長	小山 昌子	市 民 ク ラ ブ
副委員長	柴崎 智子	公 明 党
委 員	加茂 康治	市 民 ク ラ ブ
委 員	久永 和枝	日 本 共 産 党
委 員	竹田 隆憲	親 和 ク ラ ブ
委 員	早川 高光	親 和 ク ラ ブ
委 員	鷹羽 琴美	親 和 ク ラ ブ

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順